

40歳以上の国民健康保険加入者の人へ

令和3年度 特定健康診査のご案内

町では、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。対象の人には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	5月上旬	6月中旬
健診期間	5月17日～6月30日	7月1日～8月31日
	医療機関の混雑等を避けるため、年齢により上記実施期間を定めています。	
料 金	無 料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)など	
持 ち 物	①特定健康診査受診票 ②国民健康保険被保険者証	
受 診 場 所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください。)	

国民健康保険 人間ドック助成金制度 について

町では、健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的に、人間ドック検査料を助成しています。助成金額は被保険者一人につき検査料の半額とし、上限は2万円となります。

下記の申請要件に全て該当する人は住民環境課(窓口④番)で申請をしてください。

- 受診日において40歳から74歳の人
- 国民健康保険税の未納がない人
- 特定健診を受診していない人
- 人間ドックの検査項目が、特定健診の検査項目を満たしている人
- 受診日から6カ月以内の人

※助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

※検査結果は、健康管理の指導などに活用させていただきます。

※特定健診受診か人間ドック助成のどちらか一方です。

申請に必要なもの

- ・人間ドック検査料の領収書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先の分かるもの
- ・検査結果表

勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入の人で勤務先の健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民環境課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

問 住民環境課 ☎32-1104